

令和4年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力
「社会的脆弱層のためのベルド・コミュニティセンター設立計画」及び
「家庭内暴力被害女性相談支援センター及びシェルター環境改善計画」贈与契約署名式の実施

令和4年12月23日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「社会的脆弱層のためのベルド・コミュニティセンター設立計画」（供与限度額：92,159米ドル（9,953,172円））及び「家庭内暴力被害女性相談支援センター及びシェルター環境改善計画」（供与限度額：71,044米ドル（7,672,752円））の贈与契約署名式が、アルメニア労働・社会問題省において開催されました。本式典では、福島正則在アルメニア日本国大使とインガ・ハルチュニャン「パハパン開発基金」CEO及びハスミク・ゲボルギャン「女性支援センター」事業部長との間でそれぞれ贈与契約への署名が行われ、タテヴ・ステパニャン労働・社会問題省次官、アラム・ミルゾヤン・アルメニア教会タヴシュ教区神父等が同席しました。

「社会的脆弱層のためのベルド・コミュニティセンター設立計画」は、タヴシュ州ベルド町に建設中のコミュニティセンターの内装を整備することで、社会的脆弱層の経済的自立及び生活の質向上の促進に寄与することを目的としています。本事業の実施により、年間約2,850名の大人と子どもが職業訓練、心理社会的ケア並びに学童教育を受けられるようになります。

「家庭内暴力被害女性相談支援センター及びシェルター環境改善計画」は、家庭内暴力被害女性のための相談支援センター及びシェルターを一部改修し、新しい生活用機材を整備することで、両施設の安全性及び生活環境を向上させることを目的としています。本事業の実施により、年間約300名の女性やその子どもが裨益します。



福島大使のスピーチ



ステパニャン次官立ち会いの下に行われた贈与契約への署名



左から福島大使、ステパニャン次官、ゲヴォルギャン事業部長



左から福島大使、ハルチュニャンCEO、ステパニャン次官、ミルゾヤン神父

